



平成19年5月21日

各 位

会 社 名 株式会社ハークスレイ
代 表 者 名 代表取締役社長 青木達也
(コード番号 7561 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 坂 本 康 裕
(TEL. 06 - 6376 - 8088)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成19年6月27日開催予定の第29期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

役付取締役にて会長、相談役を追加するため、現行定款第25条に所要の変更を行うものであります。
会長および社長の役割を見直し、取締役会の招集権者および議長を、現行の社長から会長に変更することに伴い、現行定款第23条に所要の変更を行うものであります。

2. 定款の変更の内容

現行定款と変更案の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会日 平成19年6月27日(水曜日)

定款変更効力発生日 平成19年6月27日(水曜日)

以 上

<別紙>

現 行	変 更 案
<p>(取締役会の招集および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>	<p>(取締役会の招集および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>会長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>会長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>
<p>(役付取締役)</p> <p>第25条 取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、社長1名を選定し、必要に応じて副社長、専務取締役、常務取締役、各若干名を選定することができる。</p>	<p>(役付取締役)</p> <p>第25条 取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、社長1名を選定し、必要に応じて<u>会長</u>、副社長、専務取締役、常務取締役、<u>相談役</u>、各若干名を選定することができる。</p>